

第2号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

団体名称  
代表者名

様

京都市長 門川大作

（担当：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）  
TEL：746-7625

京都市「子ども食堂及び子育て世帯への食品配送事業に対する物価高騰対策臨時支援金」給付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました京都市「子ども食堂及び子育て世帯への食品配送事業に対する物価高騰対策臨時支援金」について、次のとおり給付することを決定したので、通知します。

1 給付金額

金 \_\_\_\_\_ 円

2 給付条件

- (1) 支援金の給付を受ける権利は、他人及び他法人に譲渡し、又は、担保に供してはならない。
- (2) 令和4年度の事業終了後、期日までに実績報告書を提出しなければならない。
- (3) 上記各号に違反した場合及び要綱に定める事項に違反した場合には、この支援金の全部又は一部の返還を求めることがある。